

「大学の軍学共同研究を推進する行為に反対の申し入れ」に宮崎大学学長より回答!!

昨年3月、本学研究推進課は「防衛装備庁より安全保障技術研究推進制度公募の開始について」との通知を出しました。このことに関し、宮崎大学教職員組合は昨年12月16日に宮崎大学・池ノ上学長に「軍学共同研究に関する申し入れ」(2P)を行っていました。本年1月26日に次のような回答が届きましたのでお知らせします。

回答の内容は「①軍事を目的とした研究は行わないという姿勢は当然遵守すべきである。②防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度は、平成27年度に開始されたが、現時点では本学からの申請はない」と述べています。

平成29年1月26日

宮崎大学教職員組合

委員長 長田 尚一郎 殿

国立大学法人宮崎大学

学長 池ノ上 克

理事(研究・企画担当) 水光 正仁

軍事共同研究に関する申し入れについて(回答)

平成28年12月16日付けにて申し入れのありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

本学では日本学術会議が決定した声明「科学者の行動規範」(平成25年1月25日改訂)

を踏まえて、平成27年4月23日付けにて「宮崎大学研究者等行動規範」を定めており、特に「科学研究の利用の両義性」については、次のとおり規定しています。

第6 研究者は、自らの研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

この「宮崎大学研究者等行動規範」については、既に本学のホームページで公表し、研究倫理教育など様々な機会を通じて周知徹底を図っており、学内のすべての研究者がこの行動規範を遵守し、学問の自由や研究者の自立性にも配慮しながら研究活動を進めているところです。

本学研究者が「科学研究の利用の両義性」を十分に理解し、軍事を直接の目的とした研究は行わないという姿勢は当然遵守すべきことです。

一方で、学問の自由や研究者の自律性にも配慮しながら、「人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、地球環境の持続性への貢献」としての意義が認められるような研究については、これが適切な形で遂行できる必要があります。

今回の申し入れにあります防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」は、平成27年度に開始されましたが、現時点では本学からの申請はありません。

また、本制度に申請の意志が示された場合は、然るべき審査機関に諮り審議することも必要と考えております。

なお、今後のことについては、諸般の状況も踏まえながら適切に検討を進めてまいります。

=====

2016年12月16日

国立大学法人宮崎大学

学長 池ノ上 克 殿

宮崎大学教職員組合

委員長 長田 尚一郎

軍学共同研究に関する申し入れ

貴職はじめ宮崎大学関係各位におかれましては、大学法人の運営及び発展のために日々ご尽力いただいております。当組合として敬意を表します。

さて、本年3月24日に本学の研究推進課から「防衛装備庁より平成28年度「安全保障技術研究推進制度」公募の開始について」という件名で競争的資金の公募のメール連絡がありました。防衛における活用だけでなく民間分野での活用も視野に含めた「デュアルユース」の研究の育成を目的としていますが、防衛省や防衛装備庁はこれを足がかりに本格的な軍学共同の道を開こうとしていることは明らかです。研究費公募総額は3億円(平成27年度)と6億円(平成28年度)でしたが、来年度は110億円の概算要求がされており、全国の大学で太平洋戦争後に例を見ない軍学共同研究が一挙に解禁されようとしています。国立大学法人への運営費交付金の減額に伴う研究費の大幅な緊縮という背景のなかで、この研究費が魅力的に映る研究者も少なくないと思われます。

太平洋戦争の戦前戦中に軍事研究を行った反省を踏まえ、終戦後の軍事研究について日本学術会議等で議論されました。その結論として大学は軍事研究を行わず平和利用に供する研究教育に専念することを誓いました。それは現在に至る私たち大学人の共通認識ですが、戦後70年を経過して平和が当然のような環境が続き、その理念が希薄になっていることも事実です。当の日本学術会議でさえ軍事研究について動揺している現状です。ここでもう一度大学と平和の関係を確認し、将来への責任を考える時期に来ているようです。

大学の研究者は軍学共同研究に対し今後どのような態度を取るべきか厳しい判断を迫られることになると考えています。自分の開発した技術が人を殺傷すること、自身の命をも奪う可能性があることなど、決して軽はずみに決められることではありません。教育の場でもある大学においては軍学共同研究が学生や卒業生の心身に多大な影響を与えることも熟慮しなければなりません。

また軍学共同研究の成果によって、将来において大学や近隣の地域社会がテロや空爆の対象になることが考えられます。国はテロから教職員や地域住民を守る方策を検討した上で軍学共同を推進しているかといえば大いに疑問を持たざるを得ません。

私たち宮崎大学教職員組合は宮崎大学におけるすべての軍学共同研究とそれを推進する行為に反対することを表明いたします。また宮崎大学理事会にも大学における軍学共同研究に毅然とした態度で反対することを要望いたします。

当組合は以下の申し入れを行うものです。

1. 宮崎大学での国内外の軍事関係の官庁、企業との共同研究に反対すること。
2. 軍学共同研究に反対の意を公表すること。
3. 軍事研究に関する研究者の拒否権を尊重すること。軍事関連の研究公募を推奨しない。また研究者に応募の強制や、応募へのインセンティブやペナルティを課さないこと。
4. すでに軍事研究(デュアルユースを含む)を行っている研究者の有無を調査すること。該当する研究が存在する場合、研究の自由に配慮した上で軍事への転用を制限するよう説得すること。
5. 軍事研究に関する事項を研究者倫理に盛り込み、研究者に周知徹底させること。